

EYFSスタンダード

イギリス視察訪問(2)

塩崎 美穂

私たちお茶の水女子大学幼保プロジェクトでは、

した。

「第三の道」における保育政策

新しい保育構想への糸口を求めて、二〇〇七年八月イギリスを訪れ、保育施設の視察を行いました。それは、現在日本にある保育所や幼稚園という保育資源の有効性を疑わないまでも、今こそ、既存のインフラに縛られ過ぎない保育への想像力が必要ではないかと考えたからです。

今回渡英してわかったことは、従来のイギリスの常識であった「子育ては私的なこと」という価値観を刷新する新しい「保育」の場が、現在のイギリス社会に、手厚い予算付きで登場し始めていることで

O E C D (経済協力開発機構) 加盟国では、近年、保育に多額の予算を割くようになっています。イギリスもその例に漏れず、ここ十年ほどの間に何倍もの保育予算を投じるようになりました。これま

でイギリスの保育政策では、国家からの介入を嫌う「小さな政府」(福祉予算を抑え経済市場に任せること)路線がとられてきましたが、最近の動向では、「大きな政府」(国家が規制しながら福祉予算を出す)

への移行かと見まがう変容を遂げています。

ただし、ここで「見まがう」と言つたのは、現在とられているイギリスの保育政策が、「大きな政府」路線とは微妙に異なるからです。簡単に言えば、今のイギリスの保育政策は、国家主導によるプロセスの規制（＝大きな政府）ではなく、規制緩和・分権化し政府の権限を各自治体や各現場へと委ね（＝小さな政府）、それと同時に、結果の管理を徹底するものです。プロセスの規制から結果の管理へ、「第三の道」と言われる路線です。「大きな政府」でも「小さな政府」でもない、「第三の道」。具体的には、実践の裁量権が保育現場（近く）に与えられ（＝規制緩和・分権化）、ただしそれ故、保育現場には結果の管理や公へのアカウンタビリティ（説明責任）が求められるという仕組みです。

確かに、国家予算は、無条件に分配されるわけにはいきません。多額の予算が配られ、保育現場（近く）に実践の権限が委譲されれば、保育の質を確保

するための結果の管理が必然的に問われることになるでしょう。ただ、分権化によって中央政府からさら、保育の質を問う主体としては、国家というよりもむしろ「市民社会」のような公共の場が想定されることになります。そしてその公共の開かれた空間において、保育に携わる者は、公費が保育に割かれることのメリットを説得的に述べ、保育が身近でない人にもその社会的意義がわかるように説明していく責任がある、ということがあります。

保育スタンダード

“EYFS” の設定

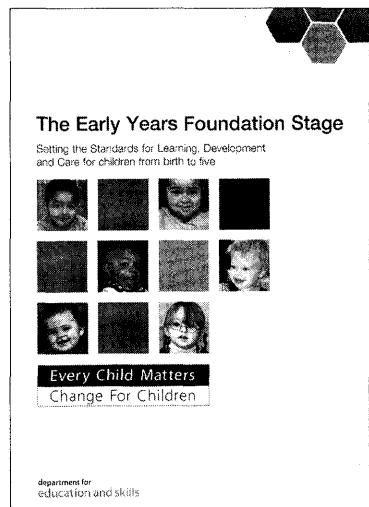
以上のようなイギリスの保育におけるアカウンタビリティは、たとえば教育技術省（日本の文部科学省にあたる省庁）が二〇〇七年に出した“EYFS”（The Early Years Foundation Stage）、直訳すれば「乳幼児期基礎段階」というスタンダード（基準）

の設定という形で現れています。

EYFSのには、「誕生から五歳までの子供たちの学び、発達、ケアのためのスタンダードの設定」(Setting the Standards for Learning, Development and Care for children from birth to five) というサブタイトルがついています。より注目されるのは、「教育」(education) という言葉が保育のスタンダードの設定においてまったく使われていなことでしょう。EYFSの資料を見ても、「経験を通して学び」(Learning through experience) や「創造性や批判的な思考」(Creativity and Critical Thinking) といった言葉は使つてこません。公に保育の意義を明示しようと意気込むとき、私たちはついつい学校の「教育」との親和性を強調しがちですが、実はそれは拙速ないと、保育の奥深さを伝え損ねてしまう事態なのかもしれません。教育技術省は、「子育ては私的ないし」というイギリス社会

の通念を打ち破る「Every Child Matters」(すべての子供にかかわる) という文面を携えて、全保育施設で参照される基準としてのEYFSを設定し、子どもの写真をふんだんに使つた読み易い冊子を各施設に配つています。

りに今回視察訪問先で特別にいただいた資料があります。各施設に配布されるものと同じ冊子です。A3版の見開きでファイルになつてくるこの冊子には五点の資料が入つていました。



EYFS <http://www.standards.dfes.gov.uk/eyfs/>

一・法的な枠組の説明 (Statutory Framework)

二・実践の手引き (Practice Guidance)

三・原理を実践にしていくための書類 (Principles into Practice cards)

四・スタンダードの大枠が一目でわかるポスター (Wall Poster)

五・子供の姿に合わせた解説付きCD (CD-ROM)

でしようか。『ちいさいなかま』（草土文化）にイギリスの子育て事情を連載していた阿部菜穂子氏の次のような指摘からすれば、イギリスは今、非常に大きな転換を経ているのだと思われます。

EYFSは、一〇〇八年九月から、すべてのイギリスの乳幼児保育施設において、義務的な（mandatory）スタンダードとして運用されることになっています。保育実践者が、このスタンダードを参照し、アカウンタビリティを果たし得る保育実践を展開することが望まれています。

こうしたスタンダードの設定に乗り出したイギリスの保育政策動向を、私たちはどう考えたらよいの

「義務教育年齢に達しない四歳児が、なぜ小学校に行くようになったのかの歴史は、だれに聞いてもわからず、ミステリーのようだった。理念を先に設定するのではなく、慣習を積み重ねて既成事実としていく風土がその背景にあることを知つときは、目からウロコが落ちる思いだつた。中央政府の統制をいやがる国民気質は、さまざまな施設や制度がばらばらに発展するという形であらわれ、まとまつた統計を手にするのも、難しかつた……」注

「中央政府の統制をいやがる国民気質」は、このEYFSというスタンダードの設定などのように折

り合いをつけているのでしょうか。「慣習」の積み重ねを重視する風土は、こうしたスタンダードが国家の統制としてではなく、分権化を助けるものとして機能するのかどうかを厳しく問い合わせ続けるでしょう。また、保育の質がアカウンタビリティの実施によってどう保障されるのかなども、議論されていくことでしょう。イギリスの「第三の道」路線の保育政策を検討する」とは、日本の保育政策のこれからを構想する私たちにとって重要な課題だと思われます。

EYFSの内容

さて、気になる冊子の内容ですが、たとえば、配布された資料には何が書かれているのでしょうか。

EYFSの考え方が俯瞰できるスター眺めてみましょう。

すぐに目に飛び込んでくるのは、EYFSの四つの主題 (The four Themes of the EYFS) やす。

- 一・唯一の子ども (A Unique Child)
- 二・肯定的な関係 (Positive Relationships)
- 三・可能にする環境 (Enabling Environments)
- 四・学びと発達 (Learning and Development)

大きな区切りで提示されたこの四つには、それぞれにまた四つの小見出しが書かれています。たとえば、一の「唯一の子ども」のところには、

- 一・一・子どもの発達 (Child Development)
- 一・二・インクルーシブな実践
(Inclusive Practice)
- 一・三・安全の維持 (Keeping Safe)
- 一・四・健康とウェルビーイング
(Health and Well-being)

とふうような小見出しが並んでいます。そして、この一の欄には、「すべての子どもは生まれたときから

立ち直る回復力があり、自信のある有能な学び手である」と記されています。ここからは、子どもを力量ある学び手と考え、子どもの尊厳を守りながら、子どもの成長をいかようにも支えようとする保育の思想が伝わってきます。障碍をもつ子どもへの配慮が手厚いことも予想されます。それぞれの欄に書いてある事柄が非常に興味深い内容であり、今後、冊子に含まれていた「実践の手引き」などと合わせて、きちんと読み込んでいく必要を感じます。

ただ、ざっと眺めたこの時点ですでにいえることは、スタンダードといえども、子どもが獲得すべき能力や発達段階の基準が細かに決められているわけではなく、保育をする中で共通に大事にされることが述べられているのが、このスタンダードだといえそうです。

今後の課題

以上、今回の観察によって得られた情報をもと

に、ざっとイギリスの保育政策動向を述べてみました。保育制度や保育政策の改革は、日本のみが直面している課題ではなく、現在世界のさまざまな地域で起こっていることです。イギリスの取組みであるEYFSという保育スタンダードの設置を見ると、保育の統制につながらないものなのはどうかなど、気になることがないわけではありません。今イギリスは学校教育分野でも、従来では考えられなかつた「ナショナル・カリキュラム」を導入しています。

EYFSの設定はそうした教育界の潮流とも深くかかわっています。

今後も他国の動向を学びながら、私たちの日本の「保育」についての議論を深めていければ、と思います。

(お茶の水女子大学幼保プロジェクト専任講師)

註

阿部菜穂子『異文化で子どもが育つとき』草土文化、
二〇〇四年、あとがきより